

# そよかせ

## 通信

発行責任者

北本市議会議員 **金森すみ子**

〈 2025 年 1 月 No. 23 〉

連絡先 金森すみ子とあゆむ会

北本市東間 8-230-172

電話・Fax 048-542-8794

e-mail yts1171124914@gmail.com

新春恒例の「北本七福神めぐり」に参加しました。市内の七福神をめぐり、福運を招く催しです。家族や皆様の幸せを祈願して参りました。当日は天気恵まれ、自然を身近に気持ち良いウォーキングにもなって、北本の居心地の良さを感じる日となりました。

この冬は、空気がカラカラに乾いた日が続いています。火の元には十分ご注意ください。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 令和6年第4回北本市議会定例会 が開催されました (11/27～12/18)

- ・ 市長からの提出議案 → 条例関係 3 件、補正予算 3 件、指定管理者の指定 4 件、など合計 12 件
- ・ 議員からの提出議案 → 請願 4 件

### 4つの公の施設の指定管理者が決まりました (令和7年度から)



北本市では、平成18年度以降 地方自治法に沿って、公共施設に「指定管理者制度」を積極的に導入し、施設管理運営を、民間事業者も含めた幅広い団体に委ねています。

この度は、4つの施設について、指定管理者を公募(広く一般から募集)しました。選定委員会での審査を経て、議会で慎重に審議され、下表の様に決定しました。

| ＜ 施設の名称、期間、管理料 ＞                                                                     | ＜ 指定管理者として指定するもの ＞                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 栄市民活動交流センター (R7年6月開館)</b><br>施設内容は、広報R5年6月号を参照<br>(R7年6月～10年度、2億2,106万円/3年10か月) | 北本未来づくり共同事業体<br>〔 街活性室(株)、(特非)北本市観光協会、<br>(株)イナホスポーツ、(株)サイオー 〕 <b>新施設への指定</b> |
| <b>2 各公民館・市立集会所・学習センター等</b><br>(R7～11年度、8億3,412万7千円/5年)                              | (一社)北本市コミュニティ協議会 <b>継続の指定</b>                                                 |
| <b>3 北本市障害児学童保育室</b><br>(R7～9年度、1,140万円/3年)                                          | (特非) すきっぷ <b>継続の指定</b>                                                        |
| <b>4 公設の学童保育室 (12室)</b><br>(R7～9年度、5億5,993万7千円/3年)                                   | (特非)北本学童保育の会うさぎっ子クラブ <b>継続の指定</b>                                             |

**1** ⇒ 2業者から応募がありました。「北本未来づくり共同事業体」の4者共同での取組が、「多種機能をもつ施設」の管理運営には、適している、と判断されました。地域産品の展示・情報発信、創業への講座・交流、市民の運営参画の体制づくり、などの提案も評価されています。共同する4者の内、3者は、既に市の指定管理者として施設の運営管理に携わっています。〔 街活性室(株)→児童館、(株)イナホスポーツと(株)サイオー→体育センター 〕

②③ ⇒ 応募は現在の事業者のみ。これまでの運営管理を評価し継続の指定。

④ ⇒ 2業者から応募あり。現在の事業者のこれまでの運営管理を評価し継続の指定。

指定管理者制度では、①市民サービスの向上②効率的な施設管理運営、を目的としていますが、市民が安心して生活する為に優先すべきなのは①です。この考え方は、他の自治体でも見られ、②に重点を置きすぎないように、選定委員会の改善などを求めています。



## 公民館・集会所などの使用料の改定について 変更です (令和7年4月1日利用分から)

昨年6月定例会で決まった、使用料改定の内容が一部変更されます。理由は、改定料金の算定に用いる“施設面積の数値”の出所に、誤りが判明した為です。「正式な図面」ではなく「施設案内パンフレット」に記載の数値を算定に利用していたとのこと。職員のあまり

にも怠慢な行為に、議会から厳重注意しています。中丸公民館のホールについては、1/4面以上で貸し出すとしていましたが、それ以下での利用もあるとして、最小の貸し出しを1/6面に変更します。

(例 北部公民館)

|     |    | 現在の料金   | 改定後                |         |
|-----|----|---------|--------------------|---------|
| 講義室 | 午前 | 1,000 円 | <del>850 円</del>   | 800 円   |
|     | 午後 | 1,000 円 | <del>1,150 円</del> | 1,100 円 |
|     | 夜間 | 1,000 円 | <del>1,150 円</del> | 1,100 円 |
|     | 全日 | 3,000 円 | <del>3,450 円</del> | 3,000 円 |

## 令和6年度一般会計予算は 総額 266 億 1,543 万円に

(5 億 4,359 万円を追加)

### ▶ 児童手当の支給が拡充されました (5,029 万円、令和6年12月支給分から)

制度改正で、支給要件が緩和され、対象となる児童数が増加しました。

(保護者の所得制限の撤廃で 498 人増、高校生までの支給で 1,392 人増、など)



### ▶ 障がい者(児)への支援が伸びています (1億 7,840 万円)

障がいのある方が、地域で生活する為の共同生活援助、生活介護、就労支援、などの利用が増加(1億 1,734 万円)。児童発達支援施設などの利用者も増えています(6,106 万円)。

### ▶ 「預かり保育」や「一時預かり」の利用が増えています (1,467 万円)

「預かり保育」とは、幼稚園や認定子ども園などで、通常時間外に子どもを預かることです。共働き家庭が増えるなどで利用が伸びています。保育施設に在籍していない場合に利用できる「一時預かり」も増加。市で負担する無償化相当分を増額します。

### ▶ 北小学校の屋上防水工事を全面工事へ変更 (1,945 万円)



現地調査で、予想以上の劣化進行が判明し、部分的改修から全面改修へ変更します。

### ▶ 東地域コミュニティ委員会の所持品保管場所を体育センター駐輪場へ設置 (120万円)

東地域コミュニティ委員会は、勤労福祉センターの令和6年度末閉館に伴い、体育センター内に事務機関を移設。委員会の所持品については、体育センター駐輪場の一角に保管場所(31 m<sup>2</sup>)を設け納めます。日常の駐輪場利用には、支障はないとのこと。安全面に注視します。



## ▶ 昨年10月の衆議院議員の選挙などに、市で掛かった費用は4,383万円

この金額は、同日に行われた最高裁判所裁判官の国民審査の分も含まれた費用です。県からの委託金4,080万円と、市からの303万円で賄いました。

内容は、投票・開票時の管理者や立会人への報酬、市職員・臨時職員への手当、啓発活動、印刷・郵送、掲示板の作成・設置・撤去、選挙用品類購入等となります。

国全体の費用は、前回の令和3年で約651億円、有権者1人あたりでは約617円となります。投票用紙1枚には、それだけの価値があり、皆様の税金で賄っています。選挙の際には是非投票場へ足を運んで、ご自身の意思を示していただきたいと思います。

## ～ 来年度予算で予定しています ～



### ▶ 避難所でもある小・中学校体育館へのエアコン設置は断熱工事せず実施(10億271万円、令和7年度中予定)

昨年3月定例会で、議会は、エアコン設置の際の、“断熱工事の必要性”について経費検討を求めています。市は、長期的に見た全体経費を試算検討し、断熱工事はしないと決めました。工事費用は、「緊急防災・減災事業債」という、市にとって有利な借り入れで賄います。

|          |               |
|----------|---------------|
| 工事等の初期費用 | 断熱 あり > 断熱 なし |
| 維持管理の費用  | 断熱 あり < 断熱 なし |
| ↓        |               |
| 全体の経費    | 断熱 あり > 断熱 なし |

環境面を考えると、断熱工事をした方が二酸化炭素の排出を抑制できますが、市は、財政状況に鑑み断熱工事をしないという判断をしました。エアコン機材は省エネルギーのものを選択してもらいたいです。

### ▶ 小学校の水泳授業を民間スイミングクラブで実施 (3,028万円、令和7年度より)

中学校では、既に民間スイミングクラブを活用しており、屋内プールで技能別グループ毎に専門的な指導を受けられ、生徒には大変好評です。教員の働き方改革の観点でも、天候や季節を気にせず計画的に水泳授業を行え、プール点検管理や生徒の安全確保などの負担も軽減されます。

小学校でも民間委託を、との声は議会でも上がっていましたが、委託先を更に確保する必要があり課題となっていました。この度、職員の尽力で委託先を2か所から3か所(セントラル桶川北本、スウィン北本、スウィン鴻巣)に増やせることになり、小・中学校共に民間委託による水泳授業が実施されます。

コスト面でも、長期的な試算では、老朽化したプールを改修利用するよりも、民間委託をした方が、小学校7校で年間1,600万円の削減が見込めるとのことです。

他の自治体では、中学校の水泳授業を、教科書だけで済ませているところもあります。北本市では、実際に水に触れ泳ぐことを大切にしていて、将来遭遇しかねない災害などに、役立つ体験になると評価しています。

昨今は、学校行事など縮小の傾向が見られ、子どもたちの実際の体験の少なさを心配しています。

残ったプール施設の今後の活用など課題です。





## 1. 「社会資源」を活用した高齢者支援について

**問** 「社会資源」とは、住民のニーズを満たすために動員される、施設・設備、資金・物資、技能・知識などの総称です。上手に活用することで、高齢者の生活が安定し、質を高めることができます。

- ① 「移動スーパーの取り組み」を活用した支援はできないでしょうか。
- ② 宮城県岩沼市では、「認知症サポーター」の活動が活発で、欠員が出ている民生委員の役割の援助となっています。サポーター自身にとっても、社会に貢献できることで健康寿命を伸ばす効果が期待できます。本市でも、活躍の場を増やせないでしょうか。

**答** ① 買い物の機会に、お茶会を同時開催している自治会もあり、交流を大切にした取り組みも見られます。市では、移動販売場所に職員が出向いて、特定健診やがん検診、相談窓口等の情報チラシを配るなどしています。今年度は、試験的に健康相談も行っています。

② “認知症サポーター養成講座”の修了者は4300人程です。その内の60名は「オレンジサポーター」として“オレンジカフェ”（認知症の方やその家族、地域住民が集う場所）の運営などに携わっています。今後は、フォローアップ講座などを開催し、さらに専門性を高めていただき、地域で暮らす認知症の方や家族の困りごとを住民主導で支援する「チームオレンジ」の構築を目指します。

**2. 市民公益活動の情報発信などの強化** 市民公益活動とは、「市民による、自主的・自発的な社会貢献活動」のことです。行政とは異なる特性を持ち、行政が対応困難な「市民のニーズに合った公共サービス提供に繋がる」と期待されています。北本市では、活動が活発な自治体と比べ、市民への情報提供（活動のメリットや手段、補助内容など）が足りていません。市民への情報発信の強化等を求めました。市民公益活動が活発な自治体は、行政と市民との協働による市政運営が進んでいるようです。

**3. 民設学童保育室の運営の充実** 学童保育室の利用は、今後5年は伸びると予測されています。民設学童保育室の利用促進と、今後の委託先については、市内の幼稚園や認定こども園なども検討するよう求めました。小1ギャップ対策や、小学校に近く安全性が高いなど、児童に好条件で、市内事業者支援にもなると考えます。

**4. 市民が理解しやすい「行政評価」の公表** 行政評価（施策の成果指標の進捗状況）を見やすく理解しやすいものに工夫を。

### 議員提出議案

- ・ 市内民間路線バスの運賃割引制度の拡大に関する請願 **採択**（全会一致）
- ・ 視覚障がい者の補装具・日常生活用具に関する請願 **採択**（全会一致）
- ・ 北本市の視覚障がい者の雇用を求める請願 **採択**（全会一致）
- ・ 視覚障がい者の創業・就業支援の強化を求める請願 **趣旨採択**（12 対 7）

私は、趣旨採択（願意は理解できるが実現は困難）に反対しました。

委員会の審査では、請願者が考えを上手く伝えられない場面も見られましたが、創業支援などには賛成です。



### お知らせ

「健康増進センター」と「高齢者ラウンジ（栄市民活動交流センター内）」は  
令和7年6月～令和8年3月の期間は、どちらも利用できます



現在の「健康増進センター」は、「高齢者ラウンジ」として、栄市民活動交流センター（旧栄小学校）内に移転し、令和7年6月に事業を開始します。「健康増進センター」自体は、令和8年3月末まで事業を続けます。令和7年6月～令和8年3月末までの10か月間は、両施設とも利用ができます。「高齢者ラウンジ」には、現在の「健康増進センター」で利用されているような「カラオケ機器」は設置せず、「家庭用カラオケ」の貸し出し利用を予定しています。浴場の設置ありません。詳細は、広報2月号・市ホームページをご覧ください。